

第2章 道路を取り巻く環境の変化

少子高齢化の進行や人口減少社会の到来など、社会情勢が変化しています。財政事情の厳しさも増しており、整備中心の計画から、整備してきた道路の効率的な維持管理など、新しい視点が重視されるようになってきました。こうした道路を取り巻く社会の変化に加え、多様な市民ニーズにも対応する道路整備計画が求められています。



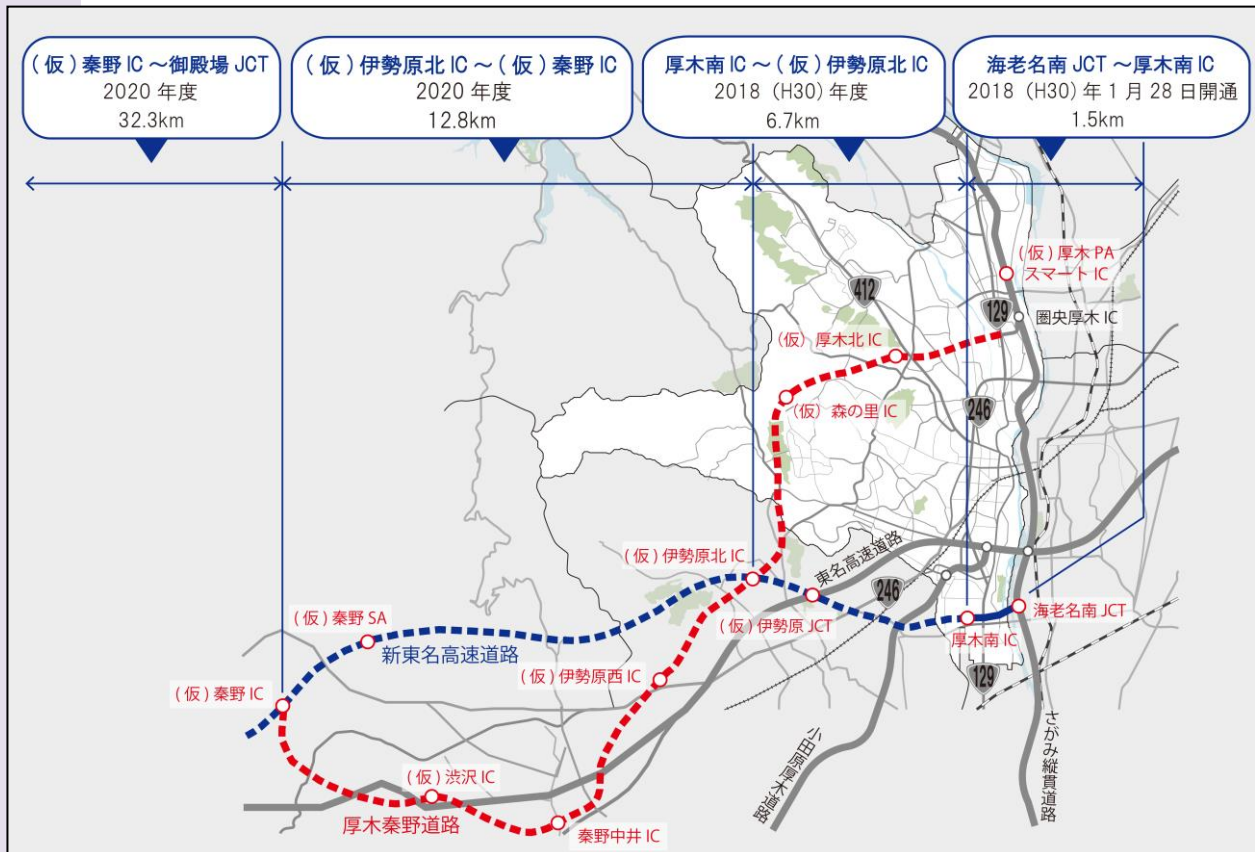
2-1 第7次五箇年計画後の道路整備状況

(1) 広域幹線道路ネットワーク

厚木市では、昭和44年の東名高速道路厚木インターチェンジの開設をはじめ、小田原厚木道路、さがみ縦貫道路などの高規格幹線道路等の整備が進み、交通の要衝として利便性を高めてきました。

厚木市内では現在、新東名高速道路の建設が進められており、平成29年度に海老名南JCT～厚木南IC間が、2018（平成30）年度には厚木南IC～（仮称）伊勢原北IC間が、2020年度には、（仮称）伊勢原北IC～御殿場JCT間が順次、供用されます。また、市の北西部では国道246号のバイパスとして「厚木秦野道路」の整備も進められています。

■厚木市における高規格幹線道路等の整備状況





厚木南 IC



海老名南 JCT～厚木南 IC 開通式

■神奈川県の高規格幹線道路等の整備状況



凡 例	
	： 供用済路線
	： 計画・事業中路線

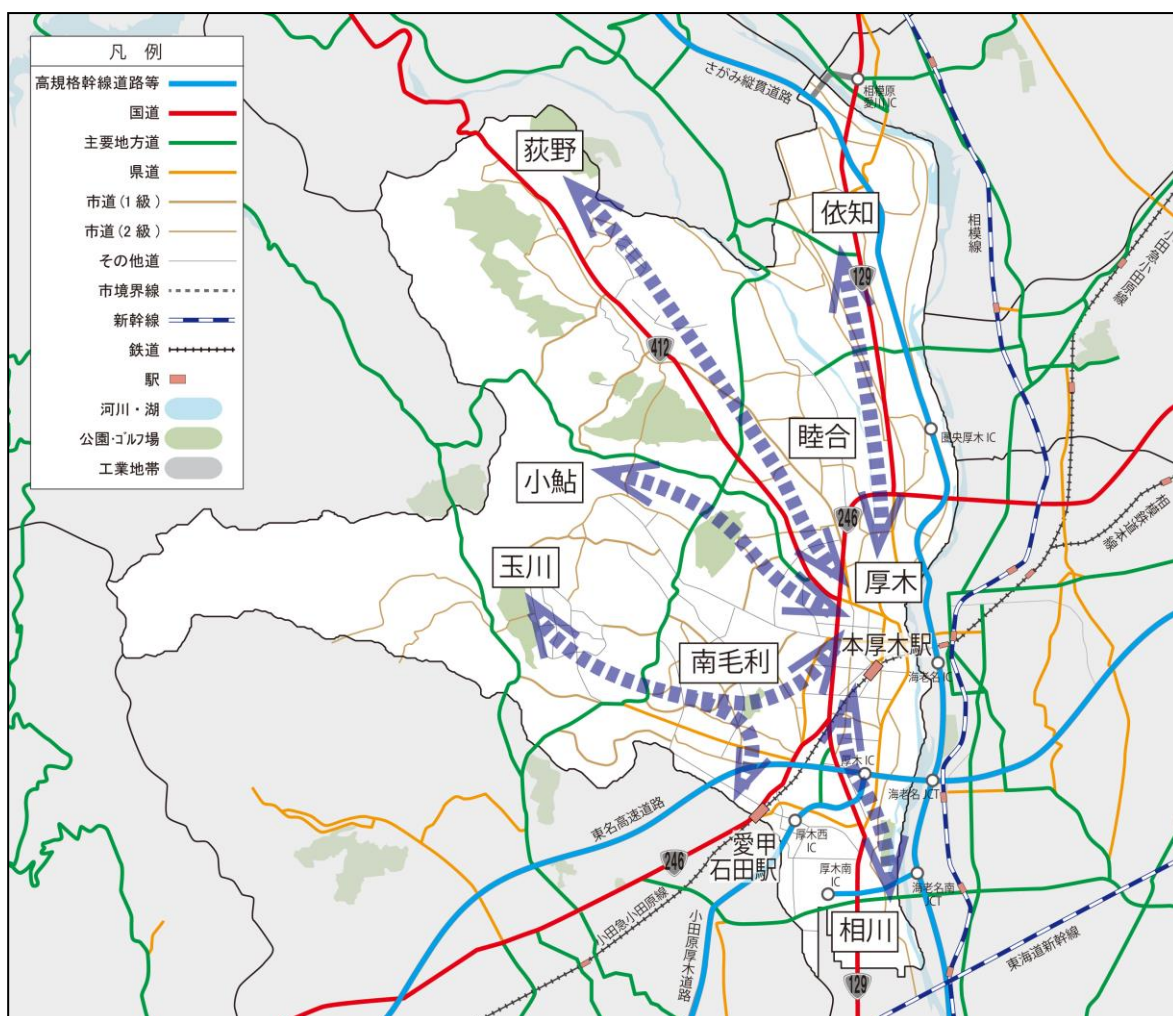
(2) 市内の幹線道路ネットワーク

中心市街地は、市の東側に位置する本厚木駅周辺に形成されています。そのため、厚木市の幹線道路網は、中心市街地を南北に縦断する国道 246 号・129 号の重複区間を軸に形成されています。中心部の厚木地域から多くの幹線道路が放射状に伸びており、各地域を連絡しています。

このような一極集中型の道路網のため、中心市街地に交通が集中し、渋滞発生の要因となっています。

また、近年は、愛甲石田駅を最寄りとする企業の通勤利用者が増大し、愛甲宮前交差点周辺において、交通の集中が起きています。

■厚木市内の幹線道路ネットワーク



中心市街地に集中する交通を分散させ、市内の交通の円滑化を図るため、「都市マスタープラン」では、6つの放射状道路と5つの環状道路を中心とした「骨格となる道路網」の実現を目指しています。

「骨格となる道路網」形成に向け、第7次五箇年計画において道路整備を推進してきましたが、未だ供用には至っていません。さらに未整備区間も残されており、「骨格となる道路網」構築に向け、残る区間の整備を推進する必要があります。

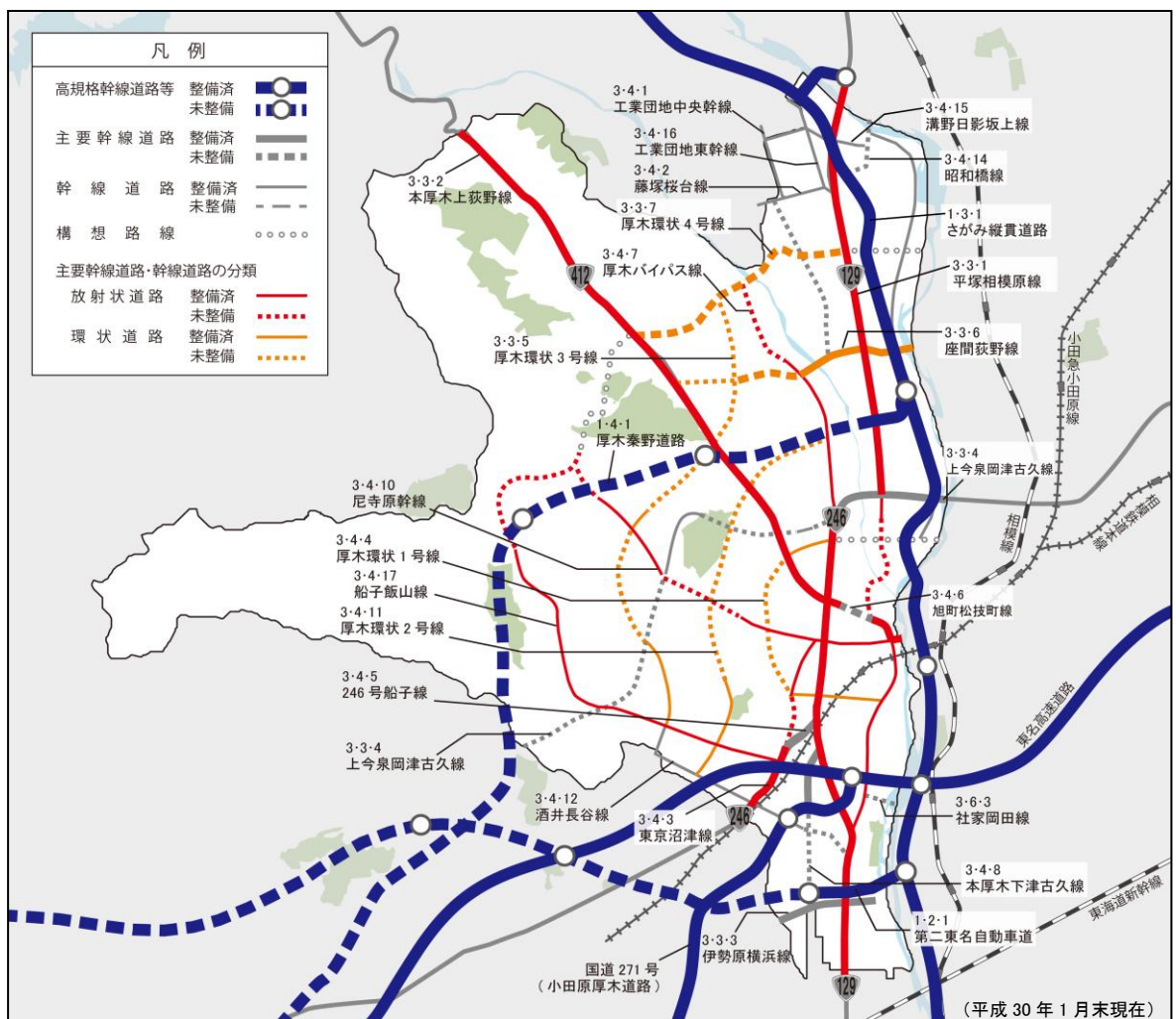
【放射状道路】

- 平塚相模原線（国道 129 号）
- 本厚木上荻野線（国道 412 号）
- 東京沼津線（国道 246 号）
- 厚木バイパス線
- 尼寺原幹線
- 船子飯山線

【環状道路】

- 厚木環状 1 号線
- 厚木環状 2 号線
- 厚木環状 3 号線
- 厚木環状 4 号線
- 座間荻野線

■厚木市の骨格となる道路網



資料：厚木市都市マスタープラン

(3) 都市計画道路の整備状況

■ 都市計画道路の整備状況

種別	名称	代表幅員 (m)	延長 (m)	整備済 延長 (m)	整備率 (%)	種別別 整備率 (%)
自動車専用道路	1・2・1 第二東名自動車道	34.5	1,940	0	0	42.3
	1・3・1 さがみ縦貫道路	24	8,610	8,610	100	
	1・4・1 厚木秦野道路	20.5	9,810	0	0	
幹線街路	3・3・1 平塚相模原線	22	14,870	11,606	78	58.8
	3・3・2 本厚木上荻野線	22	7,520	6,980	92.8	
	3・3・3 伊勢原横浜線	22	1,540	1,430	92.9	
	3・3・4 上今泉岡津古久線	22	9,030	2,930	32.4	
	3・3・5 厚木環状3号線	22	7,850	1,860	23.7	
	3・3・6 座間荻野線	22	4,160	2,100	50.5	
	3・3・7 厚木環状4号線	22	3,580	0	0	
	3・4・1 工業団地中央幹線	20	3,680	1,090	29.6	
	3・4・2 藤塚桜台線	20	980	980	100	
	3・4・3 東京沼津線	18	4,750	2,500	52.6	
	3・4・4 厚木環状1号線	18	4,620	1,940	42	
	3・4・5 246号船子線	20	630	630	100	
	3・4・6 旭町松枝町線	16	1,910	900	47.1	
	3・4・7 厚木バイパス線	16	9,580	8,180	85.4	
	3・4・8 本厚木下津古久線	16	4,160	1,450	34.9	
	3・4・9 本厚木川本線	16	760	760	100	
	3・4・10 尼寺原幹線	16	4,980	2,250	45.2	
	3・4・11 厚木環状2号線	16	6,830	1,670	24.5	
	3・4・12 酒井長谷線	16	4,130	2,870	69.5	
	3・4・13 榎戸北矢線	16	570	0	0	
	3・4・14 昭和橋線	16	1,480	0	0	
	3・4・15 溝野日影坂上線	16	1,070	970	90.7	
	3・4・16 工業団地東幹線	16	1,020	1,020	100	
	3・4・17 船子飯山線	18	8,430	6,090	72.2	
	3・4・18 森の里西若宮線	16	1,980	1,980	100	
	3・4・19 森の里東若宮線	16	1,440	1,440	100	
	3・5・1 中溝永町線	12	760	760	100	
	3・5・2 厚木停車場旭町線	12	460	460	100	
	3・5・3 下之谷恩名線	12	880	880	100	
	3・5・4 愛甲原小稲葉線	12	140	140	100	
	3・5・5 船子酒井線	12	1,400	1,400	100	
	3・5・6 上ノ原西ノ久保線	12	1,500	1,500	100	
	3・5・7 上荻野東線	12	2,230	2,230	100	
3・5・8 上荻野関谷線	12	210	210	100		
3・5・9 下古沢森の里青山線	12	960	0	0		
3・5・10 森の里下古沢線	12	580	0	0		
3・6・1 中町北停車場線	8	480	200	41.7		
3・6・2 立月永町線	8	480	480	100		
3・6・3 社家岡田線	11.5	570	0	0		
区画街路	7・7・1 区画街路1号線	5	520	520	100	100
	7・7・2 区画街路2号線	5	570	570	100	
	7・7・3 区画街路3号線	5	300	300	100	
特殊街路	8・5・1 森の里四季の路	16	1,430	1,430	100	99.8
	8・6・1 本厚木駅前東口地下道	8	160	160	100	
	8・6・2 森の里春の路	8	1,130	1,130	100	
	8・7・1 鳶尾歩行者専用道1号線	6~10	1,430	1,430	100	
	8・7・2 上荻野東部1号線	7	380	368	96.8	
	8・7・3 上荻野東部2号線	7	270	270	100	
8・7・4 上荻野東部3号線	7	190	190	100		
計52路線			148,940	86,864	58.3	

(平成 29 年 3 月末現在)

市内の幹線道路ネットワークを形成する都市計画道路は、平成29年度末現在52路線あります。その多くは、高度経済成長期に人口増加や経済成長に伴う交通量の増大などに対応するために計画しています。近年では、森の里東土地区画整理事業により、新たに2路線を配置しました。

本市では、これらの都市計画道路の整備を着実に進めてきましたが、国道、県道を含めた幹線街路の整備状況では58.8%にとどまっています。

※1 幹線街路とは

①主要幹線道路

都市間の拠点間を連絡し、自動車専用道路と連携し都市に出入りする交通や都市内の枢要な地域間相互の自動車交通の用に供する道路で、特に高い走行機能と交通処理機能を有する。

②都市幹線街路

都市内の各地区又は主要な施設相互間の交通を集約して処理する道路で、居住環境地区等の都市の骨格を形成する。

③補助幹線

主要幹線街路又は都市幹線街路で囲まれた区域内において幹線街路を補完し、区域内に発生する交通を効率的に集散させるための補助的な幹線街路である。

※2 区画街路とは

街路内の交通を集約させるとともに、宅地への出入交通を処理する。また、街区や宅地の外郭を形成する、日常に密着した道路である。

※3 特殊街路とは

自動車交通以外の特殊な交通の用に供する次の道路である。

①専ら歩行者、自転車又は自転車及び歩行者のそれぞれの交通の用に供する道路

②専ら都市モノレール等の交通の用に供する道路

③主として路面電車の交通の用に供する道路

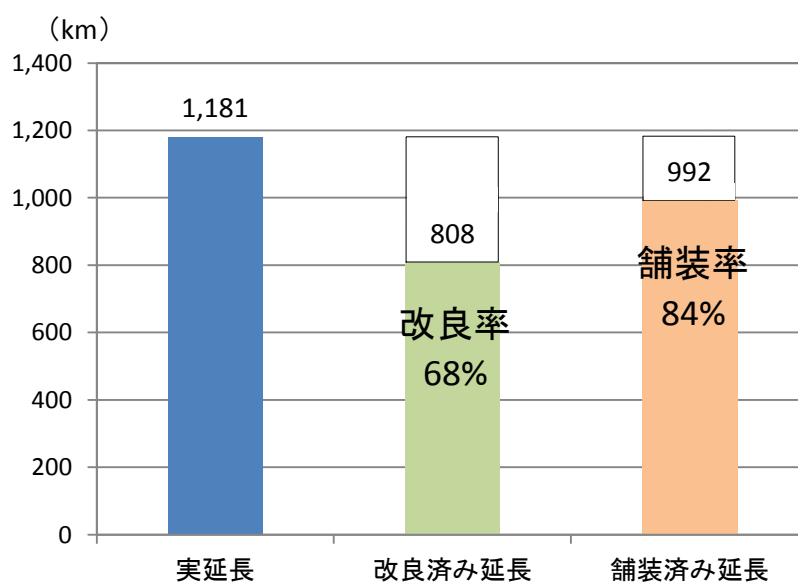
(4)市道の整備状況

市内の路線数は、平成29年3月末現在で幹線市道が77路線、一般市道が6,078路線あり、合計6,155路線（歩行者専用道路を除く）で、実延長1,181kmです。そのうち改良済み延長が808km、舗装済み延長が992kmであり、改良率は68%、舗装率は84%となっています。（※改良済みとは、道路構造令の規程に適合していることを意味します。）

■市道の整備状況

項目	整備状況
路線数	6,155 路線
実延長	1,181km
改良済み延長	808km
改良率	68 %
舗装済み延長	992km
舗装率	84%

（歩行者専用道を除く）※平成29年3月末現在



(5) 歩道の整備状況

市内の歩道の整備状況をみると、国道をはじめとする幹線道路や、市内中心部を中心に、両側2m以上の歩道が概ね整備されています。

第7次五箇年計画において幹線市道の歩道整備を進めてきましたが、依知地域や、荻野地域、小鮎地域など中心部から離れた地域では、歩道なし又は幅員2m以下の区間が多く、整備が遅れているところがあります。

■厚木市内の歩道の整備状況



(6)生活道路の整備状況

第7次五箇年計画では、地元自治会の道路整備要望を中心に196事業を実施したものの、全ての要望に応えることは困難な状況となっています。生活道路の整備は、地域の実情や生活環境に配慮し、事業の優先性等を考慮しながら進めるとともに、早期に整備が実施できるよう地域と調整を図り、市民が安全で安心して快適な日常生活を営めるよう計画的に事業を進めています。市内の全域には、道路幅員が4m未満の狭い道路が分布し、緊急車両の乗り入れや、消防活動の妨げになる道路がまだ残っています。

■整備イメージ

整備前

道路が狭く、緊急車両が火災現場に到着することができません！



整備後

道路が広くなり、迅速な消防活動が行えるようになりました！

